

# 提案型公共サービス民営化制度

## 千葉県我孫子市

人口：131,838 人

面積：43.19 km<sup>2</sup>

### 取組の概要

市が実施しているすべての事業を対象に、企業、NPOや市民活動団体などから委託・民営化の提案を募集し、コストとサービスの質を総合的に審査した上で市が実施するより市民にとってプラスと判断したものについては、提案に基づき委託・民営化を進める。

### 取組の紹介

#### 1 取組の背景

- ・ 提案型公共サービス民営化制度は、企業や NPO など民間の主体と連携し、公共サービスを共に担うことにより、「充実したサービス」と「スリムな市役所」を実現する取組みである。
- ・ 市内には、30 を超える NPO 法人や 300 団体余りの市民活動団体が子育て支援、介護、環境、防犯、IT など多くの分野で公共サービスの担い手として活躍している。
- ・ 一方、70 年代から移り住んだ「団塊の世代」が定年を迎え、地域に帰ってくる。
- ・ 市では、これらの方々の能力や経験を生かし、地域の中で、ボランティア活動やコミュニティビジネスを起業し、新たな公共サービスの担い手として活躍してもらうことを期待している。
- ・ また、市役所職員も大量退職を迎える。今後の定員管理計画では 5 年間で 10% 以上削減することにしており、そのためには、民間にできるものは民間に任せることで、スリムで効率的な市役所にする必要がある。

#### 2 取組の具体的内容

##### (1) 対象となる事業

- ・ 行政評価の事務事業評価表をベースに作成し、1,100 余りの事業を公表。リストには、事業内容、事業目的、人件費も含む事業費等を掲載している。

- ・ リストだけでは、事業内容すべてを理解することは不可能なので、この事業なら提案できそうというものがあれば、詳細について担当課と協議を行い、提案に向けて、内容を把握してもらうことになる。

## (2) 提案できる団体

- ・ 民間企業、NPO 法人、市民活動団体が対象で、個人は対象外。また、提案した団体が提案内容を実施することが前提で提案を受け付ける。

## (3) 募集する提案

- ・ 市と同じやり方で仕事を受けるということではなく、民間らしい創意工夫で、市が実施するよりサービスが向上し、コストも削減できる提案を期待している。

## (4) 提案の方法

- ・ 事務事業提案書と団体調書を担当課又は制度の事務局である総務課に提出する。
- ・ しかし、市役所の仕事はわかりづらいということもあり、完全な形で提案するのではなく、この事業に提案したいといった「ラフな提案」でも受けつけ、担当課と協議しながら、完全な提案にしていくことも可能とした。

## (5) 審査方法

### ① 担当課による予備審査

- ・ 採否を決める審査ということではなく、提案内容の問題点、課題などを整理し、次の分科会の審査資料を作成する。

### ② 分科会審査

- ・ 提案審査委員会のもとに、提案毎に設置し、提案された事業内容の専門家、受益者の市民、市職員で構成。
- ・ 事業内容を中心に審査するが、採否は決定せず、審査結果は提案審査委員会の審査資料として活用する。

### ③ 提案審査委員会

- ・ 学識経験者 3 名、市職員 2 名で構成。
- ・ 主に官民の役割分担、団体の執行能力等を審査し、採否を決定する。

## (6) 審査基準

- ・ 共通した審査基準として、市民の利益を第一に置く。
- ・ 分科会では、提案内容に沿い、業務目的、サービスの質、コストなどの審査基準により審査を実施する。
- ・ また、提案審査委員会では、官民の役割分担、団体能力を評価する基準により審査を実施する。

### (7) 審査結果

- ・ 18年3月30日から8月31日までの第一次募集で79件の提案があった。
- ・ うち10件がその後取下げ、13件が継続協議となり、残る56件の提案について審査を行った。審査結果は下表のとおりである。

#### 【提案団体別内訳】

区分	提案数	採用		採用に至らなかったもの
		随意契約	競争入札等	
企業	43	1	24	18
NPO	9	1	5	3
団体	3	1	1	1
組合	1	0	1	0
合計	56	3	31	22
		34		

※ 「企業」には、NPOとの共同企業体を含む。

### 3 取組の効果

- ・ コミュニティビジネス創出によるシニア世代の能力活用
- ・ 民間の創意工夫を活かした高度なサービスや多様な選択肢の提供、利便性の向上
- ・ 行政のスリム化、民間のノウハウを活用することによる行財政運営の効率化

### 4 取組中の課題・問題点

- ・ 提案しやすい環境づくり  
→ 提案方法を途中から変更し、最初から完全な提案を提出するのではなく、担当課と協議しながら提案をまとめ上げる方法に改めた。
- ・ 提案内容の秘密保持  
→ 提案内容の公表は概要のみとした。また、採用に至らなかった提案の団体名は非公開とした。

### 5 住民の反応・評価

- ・ 市内のNPO団体は、提案に向け独自に勉強会を開催しており、その後、NPO以外の団体も含め13件の提案が寄せられた。官と民で担う新しい公共づくりという制度の趣旨は、理解していただけたと思う。

### 6 今後の課題

- ・ 56件の提案は委託化提案のみとなっていることから、今後は民営化提案も寄せられることを期待している。

- ・ 採用提案 34 件中、31 件は今後、総合評価競争入札またはプロポーザル方式で事業者を決定することとしているが、その際、提案者へのアドバンテージの検討が必要である。

## **7 今後取り組む自治体に向けた助言**

- ・ 職員の意識の統一
  - 制度のスタート当初は、初めての試みでもあり、民間からの照会や提案に対する各課の対応に温度差があった。職員には提案を積極的に受け止める姿勢が求められる。制度の趣旨を徹底し、意識の統一を図る必要がある。
- ・ 実情に応じた取り組み
  - 市内団体の活動状況、委託化の状況、職員の年齢構成など自治体ごとに状況は異なる。それぞれの団体の実情に応じた取り組みが必要である。

### **(参考) 当該取組内容の関連ホームページ**

<http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15,0,142,html>

**担当部署：総務部総務課**